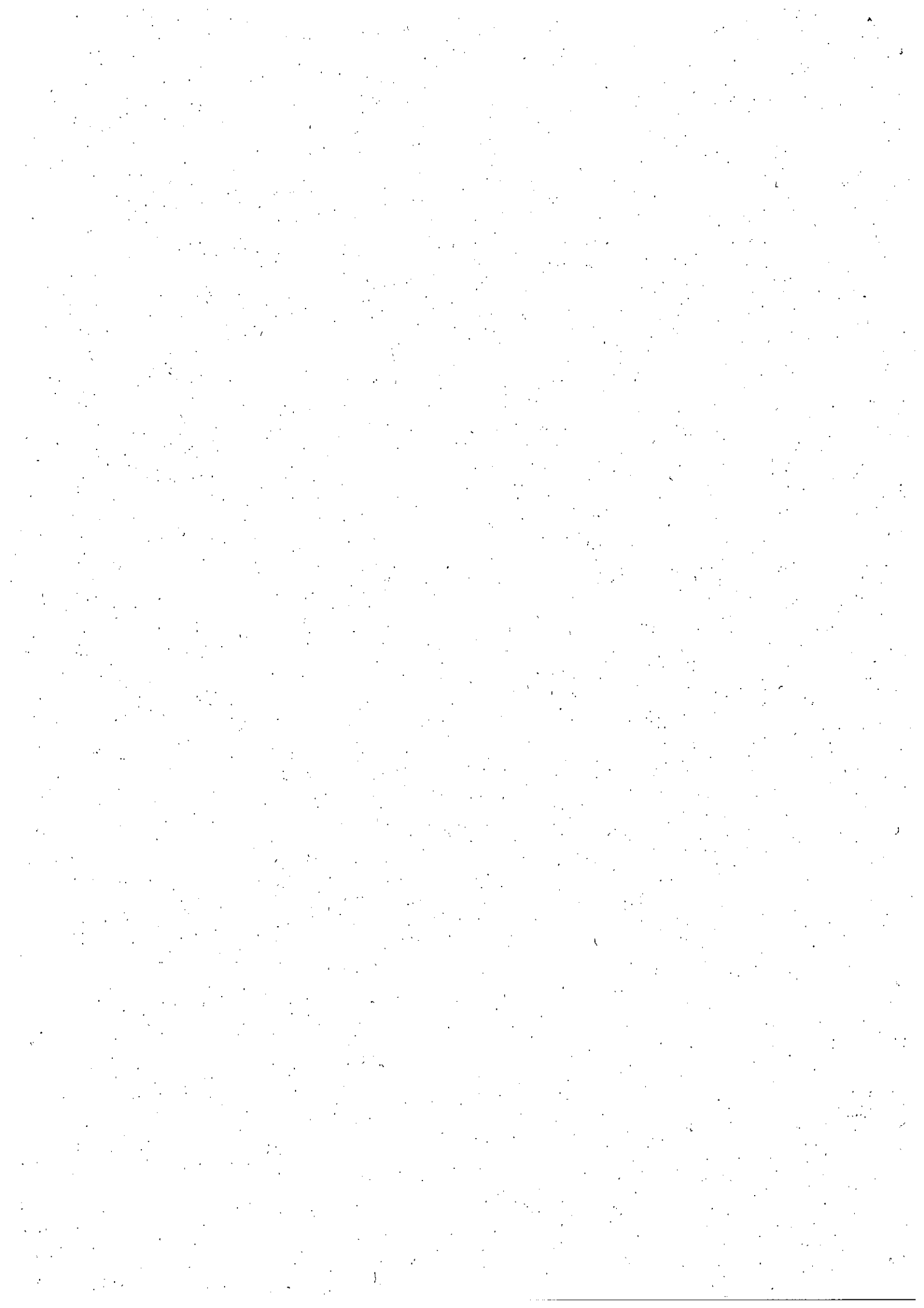


第9号議案 令和2年度長崎市一般会計予算

目次	ページ	説明書 記載頁
1 市民健康部 当初予算比較表	1	
2 【単独】庁舎等施設整備事業費（施設改修ほか）(2.1.6)	2～7	118～119
3 医療療養給付費負担金(3.1.10)	8	166～167
4 病院群輪番制病院運営費補助金(4.1.1)	9～10	184～185
5 地方独立行政法人長崎市立病院機構費（運営費負担金）(4.1.1)	11～14	186～187
6 【単独】民間病院施設整備事業費補助金（長崎原爆病院）(4.1.1)	15～16	186～187
7 風しん予防接種費(4.1.4)	17～18	188～189
8 がん検診等事業費(4.1.5)	19～20	190～191
9 【補助】保健環境試験所施設整備事業費（検査機器整備）(4.1.7)	21	192～193
10 【単独】保健環境試験所施設整備事業費（検査機器整備）(4.1.7)	22	192～193
11 まちねこ不妊化推進費(4.1.8)	23～24	192～193
12 夜間急患センター運営費(4.1.11)	25～26	198～199
13 災害対策活動費(9.1.4)	27～29	268～269

市民健康部

令和2年2月



市民健康部 当初予算比較表(人事課所管の給与費を除く)

(単位：千円)

款 項 目	2年度 当初予算額	元年度 当初予算額	増減額	増減率
2 総務費	81,738	28,617	53,121	185.63%
1 総務管理費	81,738	28,617	53,121	185.63%
6 財産管理費	81,544	28,378	53,166	187.35%
24 諸費	194	239	▲ 45	▲ 18.83%
3 民生費	11,890,147	12,029,982	▲ 139,835	▲ 1.16%
1 社会福祉費	11,890,147	12,029,982	▲ 139,835	▲ 1.16%
8 国民健康保険事業費	4,091,907	4,176,572	▲ 84,665	▲ 2.03%
10 後期高齢者医療事業費	7,798,240	7,853,410	▲ 55,170	▲ 0.70%
4 衛生費	2,696,719	2,416,385	280,334	11.60%
1 保健衛生費	2,696,719	2,416,385	280,334	11.60%
1 保健衛生総務費	1,186,294	1,076,739	109,555	10.17%
2 保健所費	10,860	10,734	126	1.17%
4 予防費	454,861	311,063	143,798	46.23%
5 健康増進費	423,826	400,001	23,825	5.96%
6 結核対策費	24,084	28,720	▲ 4,636	▲ 16.14%
7 保健環境検査費	45,279	57,468	▲ 12,189	▲ 21.21%
8 環境衛生費	63,806	58,305	5,501	9.43%
11 診療所費	487,709	473,355	14,354	3.03%
9 消防費	2,700	-	2,700	皆増
1 消防費	2,700	-	2,700	皆増
4 災害対策費	2,700	-	2,700	皆増

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118~ 119	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	4-2	【単独】庁舎等施設整備事業費 施設改修ほか (市民健康部所管分)	千円 74,200

1 概 要

野母崎診療所建物は、建築後 17 年を経過し、老朽化とともに沿岸部特有の塩害などにより、雨戸の戸車の傷みが激しいため改修工事を行うもの。

また、LP ガス供給バルク及び警報システムについては、耐用年数の経過に伴う改修、非常用発電設備については耐用年数の半分を経過したことに伴い大規模なオーバーホールを行うもの。

2 事業内容

(1) 建物の概要

- ア 建物構造 鉄筋コンクリート造 3階建
- イ 延床面積 5,145.45㎡
- ウ 建築年月 平成14年4月
- エ 建物の用途

3階	地域密着型特別養護老人ホーム (10床) ショートステイ (10床)
2階	地域密着型特別養護老人ホーム (19床)
1階	野母崎診療所 デイサービス

※網掛け：法人貸付部分

(2) 工事概要

ア 雨戸改修工事

- (ア) 事業費 4,473千円
- (イ) 工事内容 全雨戸 151 枚、戸車 2 個/枚=302 個交換
- (ウ) スケジュール 4月～5月 工事設計
6月 入札
7月～8月 工事

イ LPガス供給バルク改修工事

- (ア) 事業費 6,578千円
- (イ) 工事内容 既存貯槽 2 基撤去、2 基新設
- (ウ) スケジュール 8月～9月 工事設計
10月 入札
11月～1月 工事

ウ 警報システム改修工事

- (ア) 事業費 35,389 千円
- (イ) 工事内容 火災報知、館内緊急放送等のシステム機交換
- (ウ) スケジュール 5月～6月 工事設計
7月 入札
8月～11月 工事

エ 非常用発電設備改修工事

- (ア) 事業費 27,760 千円
- (イ) 工事内容 エンジンオーバーホール及び整備
- (ウ) スケジュール 5月～6月 工事設計
7月 入札
8月～12月 工事

(3) 事業費計 74,200 千円

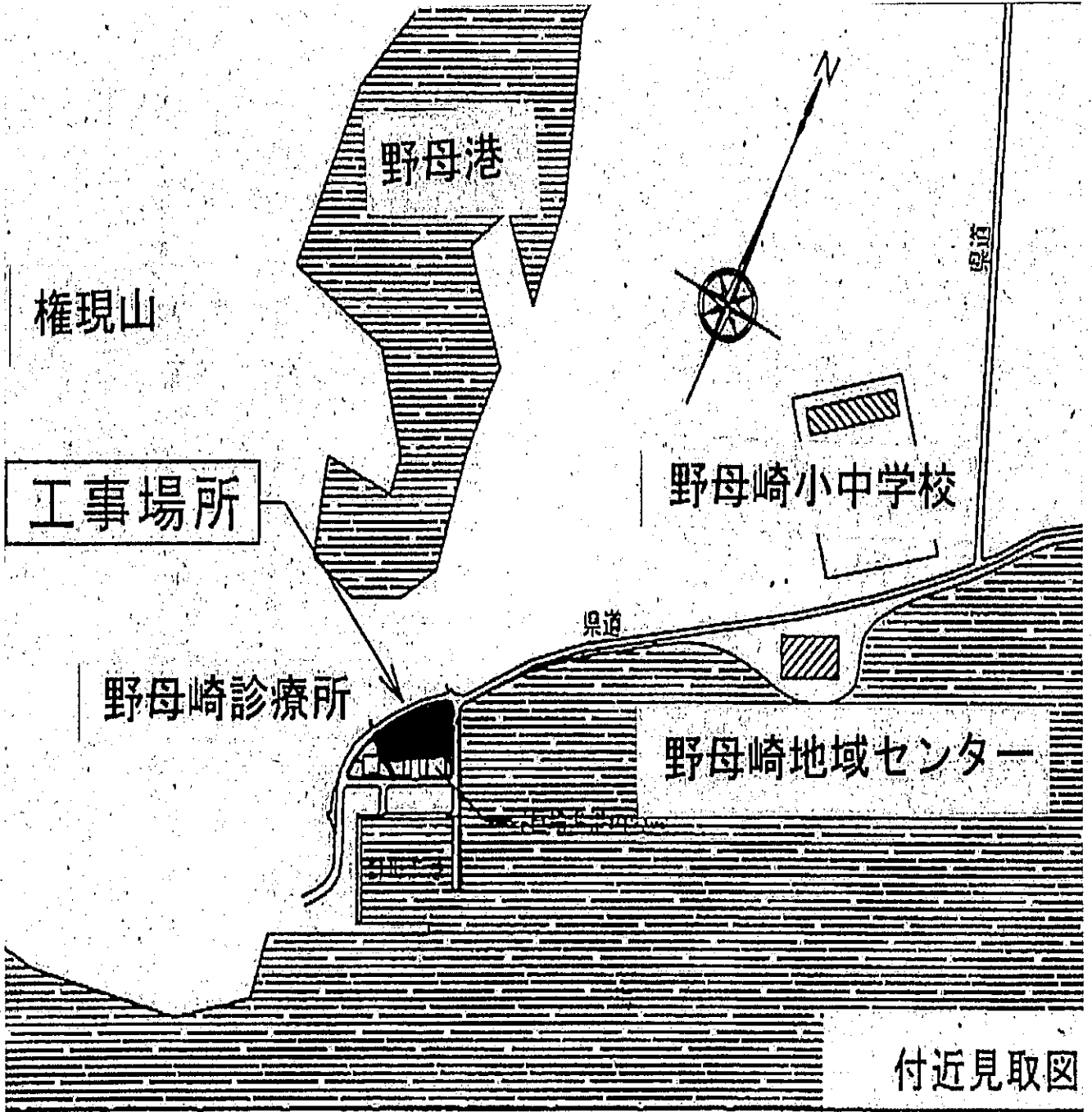
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
74,200	—	—	74,200	—	—

※過疎対策事業債 充当率100% (交付税措置率 7.0%)

野母崎診療所改修工事箇所写真

【位置図】



付近見取図

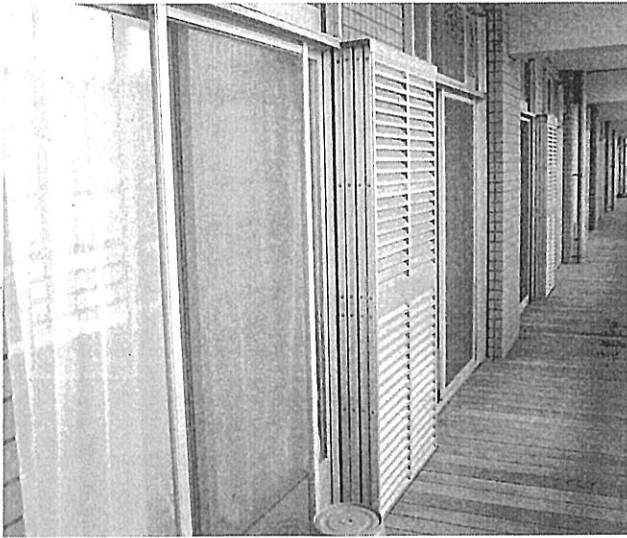
【全景写真（正面）】



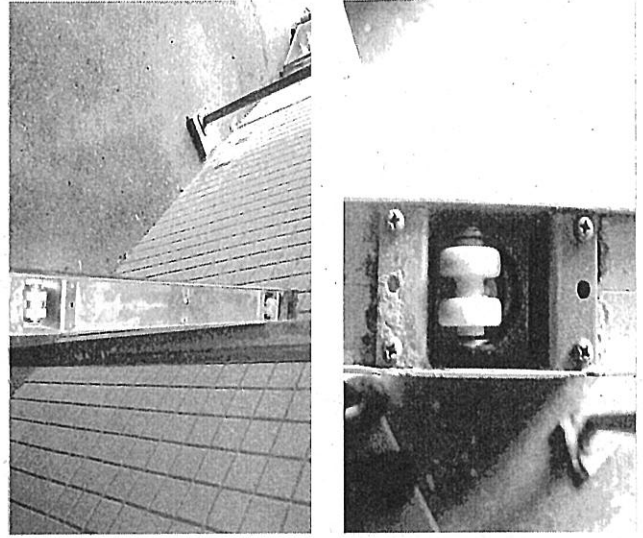
【全景写真（背面）】



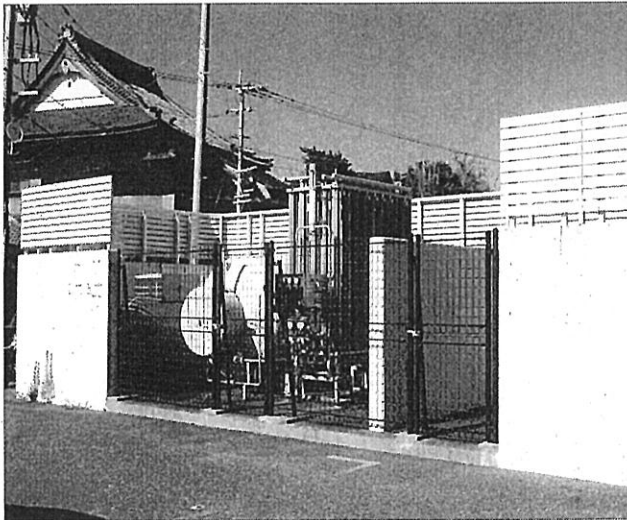
【雨戸 151 枚】



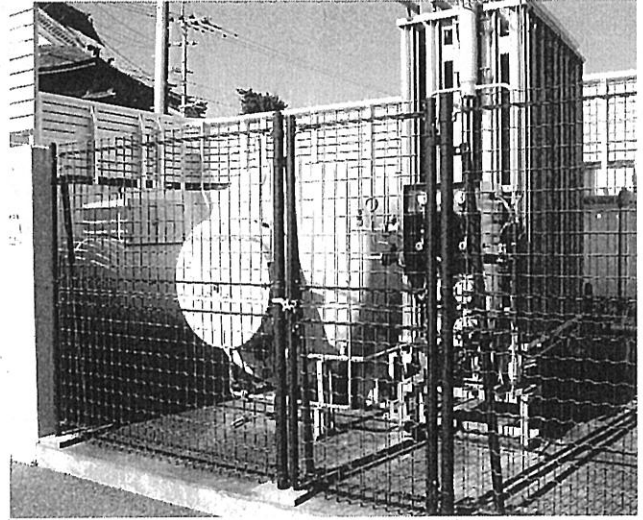
【戸車 302 個】



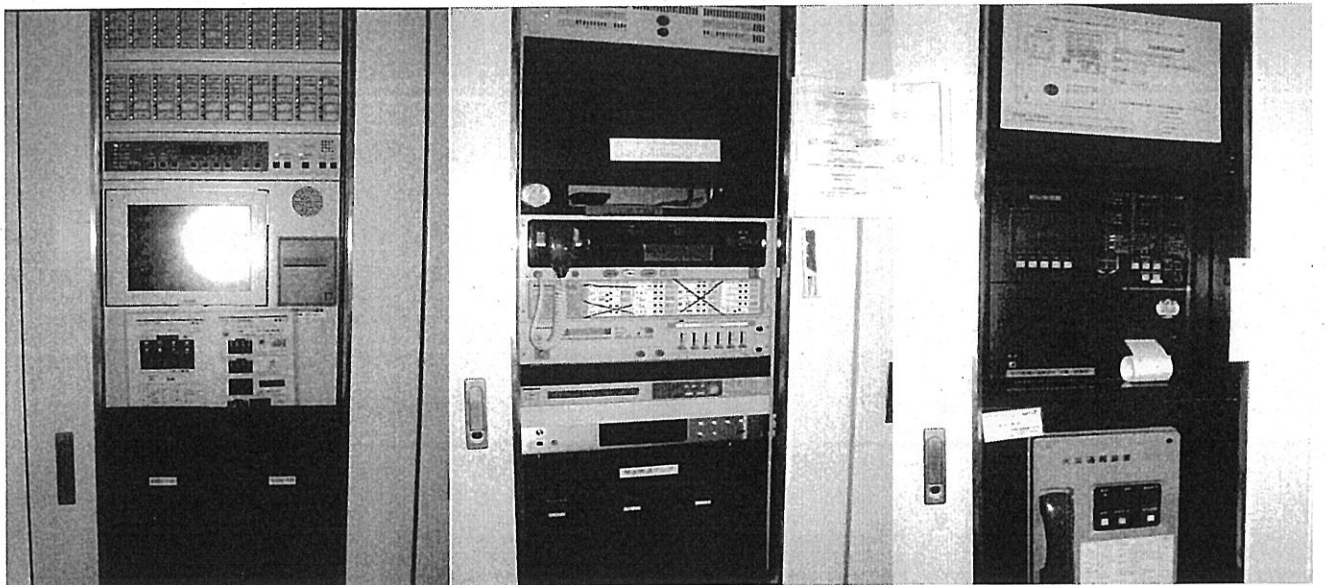
【LP ガス供給バルク】



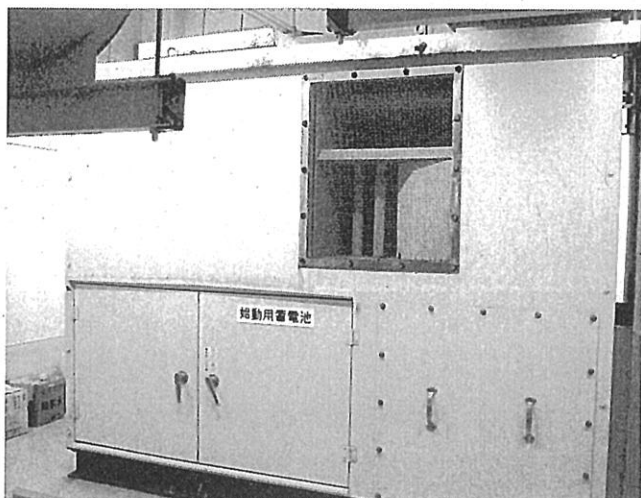
【2 基交換】



【警報システム (防災、監視)】



【非常用発電設備（エンジンオーバーホール）】



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
166～ 167	3 民生費	1 社会福祉費	10 後期高齢者 医療事業費	2-2	医療療養給付費負担金	千円 6,205,125

1 概 要

高齢者の医療の確保に関する法律第98条の規定により、本市の後期高齢者医療被保険者に係る療養給付費総額から現役並所得者に係る給付費を除いた額の12分の1を本市の一般会計から長崎県後期高齢者医療広域連合特別会計へ療養給付費負担金として支出するもの。

【後期高齢者医療費負担割合】

保険料	支払基金 交付金	公 費			
		合計	国庫負担金	県負担金	市負担金
10/100	40/100	50/100	4/12	1/12	1/12

2 事業内容

(1) 令和2年度長崎市推計被保険者数 65,406人

(2) 長崎県後期高齢者医療広域連合算出

【単位：円】

	①療養給付費等 総額	②現役並所得者 に係る給付費	③負担対象額 (①-②)	負担額 ③×1/12
療養給付費 負担金	77,518,693,302	3,057,197,005	74,461,496,297	6,205,124,691

【対前年度増▲減額】 ▲125,377千円

(理由：前年度の見込よりも医療費の伸び率が鈍化したため)

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,205,125	千円 86,312	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6,118,813

※1 老人保健事業推進費等補助金（原爆分）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	6-2	病院群輪番制病院 運営費補助金	千円 81,579

1 概 要

休日・夜間及び年末年始の二次救急医療体制を維持している長崎医療圏(長崎市、時津町、長与町、西海市)の病院群輪番制病院に対し、主に医師の人件費を対象とした運営費に対する補助を行い、地域における救急患者の受入体制を確保するもの。

2 事業内容

(1) 補助対象

病院群輪番制病院

(長崎記念病院、長崎みなとメディカルセンター、十善会病院、長崎掖済会病院、長崎原爆病院、井上病院、長崎百合野病院、済生会長崎病院、聖フランシスコ病院)

(2) 輪番制病院の体制

9病院を大きく南部と北部に分け、南北1病院ずつの4グループで、4日に1回の輪番日を担当する。

輪番制病院においては、輪番日に内科系医師及び外科系医師を1名ずつ配置し、救急患者に対応する。

(3) 補助基準額

現行の補助基準額は、平成16年の国庫補助当時のものを採用しているが、輪番制病院において、医師及び医療スタッフ確保のための人件費が上昇していることなどから、補助基準額を見直すこととし、医療経済実態調査報告(中央社会保険医療協議会)における医師の平均給与額を基準にするもの。

区分	現行補助基準額	見直し後の補助基準額
休日(10時間)	@71,040円×診療日数	@63,000円×診療日数
夜間(14時間)	@71,040円×診療日数	@88,200円×診療日数
土曜(5時間)	@35,520円×診療日数	@31,500円×診療日数

【参考1】変更前後の補助基準額比較(令和2年度)

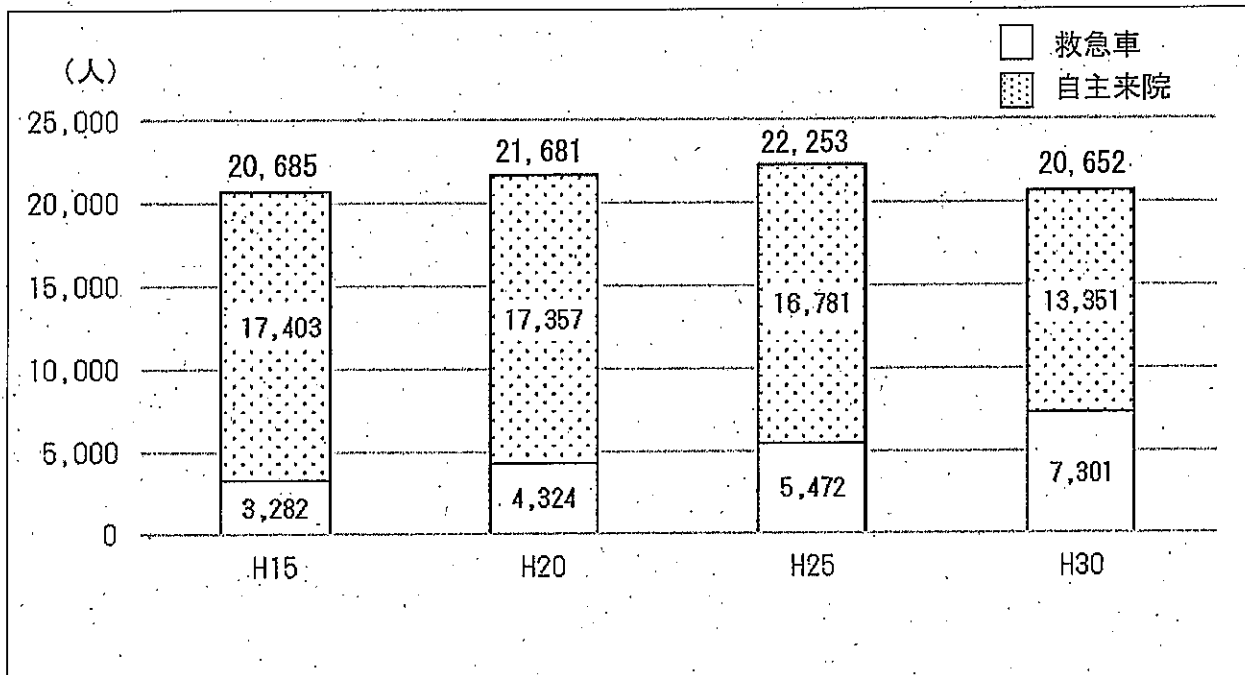
区分	日数 ^{※1}	現行補助額(A)	見直し後補助額(B)	差額(B)-(A)
休日	160	11,366,400円	10,080,000円	▲1,286,400円
夜間	771	54,771,840円	68,002,200円	13,230,360円
土曜	111	3,942,720円	3,496,500円	▲446,220円
合計		70,080,960円	81,578,700円	11,497,740円
1病院あたり平均		約7,786,000円	約9,064,000円	約1,278,000円

※1 令和2年度の延べ輪番日数

【参考2】病院群輪番制病院 当番グループ (平成31年4月1日から)

区分	南部	北部
第1グループ	長崎記念病院	長崎原爆病院
第2グループ	長崎みなとメディカルセンター	井上病院
第3グループ	十善会病院	長崎百合野病院
第4グループ	長崎掖済会病院 (8日に1回)	済生会長崎病院 聖フランシスコ病院 (8日に1回)

【参考3】病院群輪番制病院における受入患者数推移 (輪番日の時間外のみ)



病院群輪番制病院数 H15・H20 : 11 病院 (田上病院、長崎病院含む)
 H25 : 10 病院 (長崎病院含む)
 H30 : 9 病院

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ^{※2}	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
81,579	—	—	—	13,259	68,320

※2 他市町負担金 (長崎医療圏の人口按分による)
 長与町、時津町、西海市 (旧大瀬戸町、旧西彼町)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
186～ 187	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	10-2	地方独立行政法人 長崎市立病院機構費 運営費負担金	千円 958,115

1 概 要

地方独立行政法人法第 85 条の規定により、その性質上、法人の事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが適当でない経費について、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ、設立団体である長崎市が負担するもの。

2 事業内容

(単位:千円)

区 分		金 額	備 考
不 採 算 経 費	救急医療	392,677	医師、看護師等の待機等救急医療体制の確保に必要な経費
	高度医療	40,649	高度医療機器による治療にかかる医師等の人件費及び医療機器保守に要する経費
	結核医療	20,478	結核病床(13床)の確保に要する経費
	感染症医療	25,506	感染症病床(6床)の確保に要する経費
	医師等の研究研修	17,179	医師、看護師等の研究研修に要する経費の1/2
	周産期医療	61,764	周産期医療に供する病床の確保に要する経費 NICU(9床)、GCU(6床)
	院内保育所	5,798	病院内保育所の運営に要する経費(定員26名)
小計		564,051	
そ の 他	地方独立行政法人移行前 地方債元金償還分	41,624	地方独立行政法人移行前の企業債元利償還金の1/2 (旧市民病院、成人病センター分の元金8,398千円、 利息1,933千円を含む)
	地方独立行政法人移行前 地方債利息償還分	16,854	
	地方独立行政法人移行後 地方債元金償還分	317,059	地方独立行政法人移行後の企業債元利償還金の1/2 (旧市民病院、成人病センター分の元金1,063千円、 利息1千円を含む)
	地方独立行政法人移行後 地方債利息償還分	18,527	
小計		394,064	
合計		958,115	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 958,115	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 958,115

【参 考】

1 地方独立行政法人長崎市立病院機構運営費負担金推移

(単位:千円)

区 分		H29 決算額	H30 決算額	R 元当初予算 ①	R2 当初予算 ②	増減額 ②-①
不 採 算 経 費	救 急 医 療	292,678	295,370	325,216	392,677	67,461
	保 健 衛 生 行 政	2,026	1,884	-	-	0
	高 度 医 療	20,731	32,391	42,266	40,649	△ 1,617
	結 核 医 療	101,243	35,077	31,110	20,478	△ 10,632
	感 染 症 医 療	26,273	25,939	25,506	25,506	0
	小 児 医 療	-	15,822	-	-	0
	医 師 等 の 研 究 研 修	19,003	18,312	16,248	17,179	931
	周 産 期 医 療	33,515	37,168	59,880	61,764	1,884
	院 内 保 育 所	-	8,190	5,798	5,798	0
小計		495,469	470,153	506,024	564,051	58,027
そ の 他	地方独立行政法人移行前 地方債元金償還分	38,691	39,641	40,618	41,624	1,006
	地方独立行政法人移行前 地方債利息償還分	19,787	18,837	17,860	16,854	△ 1,006
	地方独立行政法人移行後 地方債元金償還分	459,651	437,742	222,251	317,059	94,808
	地方独立行政法人移行後 地方債利息償還分	19,380	18,506	32,308	18,527	△ 13,781
小計		537,509	514,726	313,037	394,064	81,027
合 計		1,032,978	984,879	819,061	958,115	139,054

2 令和2年度 地方独立行政法人長崎市立病院機構予算（対前年度比較）

（単位：百万円）

区 分	令和2年度 予算 A	令和元年度 予算 B	増 減 A-B
収入	15,014	14,951	63
営業収益	14,141	14,292	△ 151
医業収益	13,490	13,715	△ 225
運営費負担金収益	606	547	59
補助金収益	45	30	15
営業外収益	177	169	8
運営費負担金収益	35	50	△ 15
その他営業外収益	142	119	23
資本収入	696	490	206
運営費負担金	317	222	95
長期借入金	379	268	111
その他資本収入	0	0	0
その他の収入	0	0	0
支出	14,813	14,657	156
営業費用	13,576	13,540	36
医業費用	13,576	13,540	36
給与費	7,615	7,685	△ 70
材料費	3,880	3,798	82
経費	2,003	1,976	27
その他	78	81	△ 3
営業外費用	126	137	△ 11
資本支出	1,111	810	301
建設改良費	379	280	99
償還金	714	522	192
その他資本支出	18	8	10
その他の支出	0	170	△ 170

※ 百万円未満を四捨五入した数値で表示したため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

3 地方独立行政法人長崎市立病院機構決算の推移 [損益計算書]

(単位:千円)

区 分	第1期中期計画期間 平成24~27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収益の部	46,541,562	13,513,517	14,510,313	14,250,316
営業収益	45,673,774	13,258,050	13,882,984	14,076,727
医業収益	40,909,809	11,837,300	12,535,744	12,774,513
運営費負担金収益	2,878,823	640,558	534,160	509,794
補助金収益	157,486	47,812	38,005	33,577
その他営業収益	1,727,656	732,380	775,075	758,843
営業外収益	515,416	134,110	163,862	170,006
運営費負担金収益	144,544	40,765	39,167	37,343
その他営業外収益	370,872	93,345	124,695	132,663
その他の収入	352,372	121,357	463,467	3,583
費用の部	48,980,400	13,684,847	14,004,240	14,247,132
営業費用	47,096,583	13,467,676	13,556,261	13,873,310
医業費用	45,768,373	12,858,963	12,920,271	13,159,508
給与費	24,024,365	6,834,464	6,697,167	6,899,389
材料費	10,292,639	2,969,008	3,244,887	3,287,225
経費	6,811,772	1,576,995	1,615,447	1,690,527
その他	4,639,597	1,478,496	1,362,770	1,282,367
一般管理費	572,410	250,177	261,262	327,067
その他営業費用	755,800	358,536	374,728	386,735
営業外費用	799,997	173,579	176,105	171,977
その他の支出	1,083,820	43,592	271,874	201,845
純利益	△ 2,438,838	△ 171,330	506,073	3,184

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
186～ 187	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	12-1	【単独】民間病院施設整備事業費補助金 長崎原爆病院	千円 30,000

1 概 要

被爆者医療の中核的な医療機関としての役割を果たしている日本赤十字社長崎原爆病院が実施する医療機器の整備については、国の「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき国・県が補助を行うこととしており、市においても、「長崎原爆病院施設・設備整備費補助金交付要綱」に基づき補助を行うことで、高齢化している被爆者が安心して医療を受けられる環境を整備する。

2 設備整備補助金

設備整備費の補助対象となる事業費のうち、国からの内示額（上限90,000千円）を補助基本額とし、市は3分の1を補助する。（国1/3、県1/3、市1/3）

- (1) 補助対象者 日本赤十字社 長崎原爆病院
- (2) 補助対象事業費 91,747千円
- (3) 補助基本額 90,000千円・・・①
- (4) 補助額 30,000千円・・・①×1/3
- (5) 令和2年度整備機器

	機器名	用途
1	上部消化管ビデオスコープ	経鼻内視鏡で、上部消化管を観察するための機器
2	セントラルモニタ	患者の心拍数や血圧等の生体情報をベッドサイドモニタから収集し、持続的に集中監視できる装置
3	接触式レーザー前立腺蒸散装置	前立腺肥大症の治療において、レーザーで患部の水分、血液を消失させるための装置
4	ストレッチャー	患者を搬送するための車輪付簡易ベッド
5	アレイリゲーションタワー	泌尿器科・整形外科手術、出血時などに大容量の輸液などの管理を行うための装置
6	耳鼻科向けシステム用滅菌品	鼻・副鼻腔手術において、手術部位を観察するための内視鏡カメラシステム及び手術に使用する器具

7	卓上型全自動免疫染色装置	組織上の特定成分を試薬により検出し、診断を行うための装置
8	注射薬払出システム	患者個人に1回単位で注射薬を調剤するシステム
9	気管支ビデオスコープ	気管支内視鏡で、気管支を観察するための機器
10	耳鼻科向けハイビジョンカメラシステム	鼻の内視鏡手術において、手術部位を観察するためのシステム

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者負担額 ^{※1} ①-②
		国庫支出金	地方債	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
91,747	30,000	-	-	30,000	61,747

補助基本額
90,000千円

1/3

2/3

※1 事業者負担額のうち、60,000千円(補助基本額×2/3)が県補助。
(県補助のうち、1/2にあたる30,000千円が国庫補助。)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
188～ 189	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	2-5	風しん予防接種費	千円 148,155

1 概 要

風しんの感染拡大防止を図るため、これまで風しんの定期予防接種の機会がなく、特に抗体保有率が低い年代の男性に対し、令和元年度から3年間、予防接種を実施するもの。

実施にあたっては、ワクチンの効率的な活用のため、先に抗体検査を実施し、検査の結果、抗体価が低い者を予防接種の対象者とし、それぞれ無料で実施する。

【風しんの定期予防接種制度の状況】

令和2年4月1日現在の年齢

男性	2 回個別接種	幼 児 期 に 1 回 個 別 接 種	中 学 生 の 時 に 1 回 個 別 接 種	1回も接種していない	
				中 学 生 の 時 に 1 回 集 団 接 種	1回も接種 していない
女性					
1歳	29歳 H2年4月2日生		32歳6か月 S62年10月2日生	40歳 S54年4月2日生	57歳 S37年4月2日生

2 事業内容

(1) 実施期間 令和元年度～令和3年度

(2) 対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

(3) 令和2年度事業

ア 対象者 (7) 昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性

(イ) 前年度対象の昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で未実施の方

区分	令和2年度 対象見込者数 (A)	抗体検査 受検率 (B)	抗体検査 実施見込者数 (C)	予防接種 接種率 (D)	予防接種 実施見込者数 (C×D)
(7)	25,400人	51.1%	(A×B) 12,979人	21.2%	2,752人
(イ)	前年度抗体検査実施見込者数 18,200人×51.1%=9,300人 9,300人－実施予定者数3,627人		5,673人		1,203人
合 計			18,652人		3,955人

※受検率及び接種率は国の前年度見込み率とする。

イ 実施方法 クーポン券を発送し、対象者はそのクーポン券を医療機関等に持参し抗体検査を受検する。予防接種の対象者となった場合は予防接種を受ける。

ウ 事業費 148,155千円

内訳	予算額(千円)	備 考
報酬	1,399	事務補助職員報酬
職員手当等	197	事務補助職員期末手当
共済費	266	事務補助職員厚生年金等負担金・労働保険料
旅費	114	事務補助職員通勤費
需用費	689	受診票・予診票・周知用チラシ等印刷費
役務費	3,522	クーポン券の郵送料 予診票等の医療機関等への郵送料
委託料	141,968	抗体検査委託料(全国统一単価) ・医療機関で実施分 6,952円(税込) ・健診の機会での実施分 2,948円(税込) 予防接種委託料 10,208円(税込) 支払事務委託料(全国统一単価) ・県国保連合会 305円(税込) クーポン券作成・封入等委託料
合計	148,155	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金(※1)	県支出金	地方債	その他(※2)	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
148,155	53,195	—	—	5	94,955

※1 国庫補助率 補助基準額(106,390千円)の1/2(感染症予防事業費等国庫補助金)

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
190～ 191	4 衛生費	1 保健衛生費	5 健康増進費	1-3	がん検診等事業費	千円 415,611

1 概 要

健康増進法に基づき、各種がんの死亡率の低減、歯周疾患や生活習慣病の予防と早期発見を図るため、各種がん検診等を実施するもの。

広報紙による周知、個別の受診勧奨や女性がん検診の無料クーポン券の配布などにより広く市民に向けて、がん検診等の受診を推進する。

2 事業内容

(1)各種がん検診等の実施にかかる経費 401,350千円

医療機関等への委託による個別・集団検診の委託料等

《受診件数、受診見込数》

種 類	対 象 者	受診件数			R2年度 受診見込件数	予算額 (千円)
		H29年度	H30年度	R元年度 (4月～12月)		
胃がん検診	40歳以上	9,244	9,839	7,274	10,290	372,310
肺がん検診	40歳以上	14,969	15,428	12,036	15,436	
大腸がん検診	40歳以上	10,250	10,623	8,505	10,561	
子宮がん検診	20歳以上女性	12,577	12,349	9,317	12,343	
乳がん検診	30歳代女性(エコー) 40歳以上女性(マンモグラフィ)	6,829	6,613	4,995	6,529	
前立腺がん検診	50歳以上男性	3,800	2,884	2,623	4,000	7,311
胃がんリスク検診	40歳,45歳,50歳,55歳,60歳	1,959	2,229	1,647	2,104	8,014
生活保護受給者等の健康診査	40歳以上	788	803	611	810	7,903
歯周疾患検診	満20,25,30,35,40,50,60,70,80歳 満20歳以上の禁煙を希望する喫煙者	1,068	1,105	889	1,139	5,812

(2)各種がん検診等啓発にかかる経費 14,261千円

広報紙折込作成、個別の受診勧奨及び無料クーポン券の配布等

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他 ※3	一般財源
千円 415,611	千円 1,537	千円 7,735	千円 -	千円 11	千円 406,328

※1 感染症予防事業費等国庫負担(補助)金 補助基本額(3,074千円)の1/2

※2 長崎県健康増進事業費補助金 補助基本額(11,603千円)の2/3

※3 保険料個人負担金

【参考】

《自己負担額》

種 類	自己負担額	
	個別検診	集団検診
胃がん検診	2,000 円	500 円
肺がん検診	400 円 (*喀痰検査含む場合 900 円)	無料 (*喀痰検査含む場合 300 円)
大腸がん検診	600 円	300 円
子宮がん検診	1,000 円 (*体部を含む場合 1,700 円)	400 円
乳がん検診	30 歳代	900 円
	40 歳代	1,500 円
	50 歳以上	800 円
前立腺がん検診	無料	無料
胃がんリスク検診	1,000 円	1,000 円
生活保護受給者等の健康診査	無料	無料
歯周疾患検診	400 円	無料

自己負担額が無料となる場合

「後期高齢者医療被保険者」、「高齢受給者」、「被保護世帯に属するかた」、「特定中国残留邦人等のかた」、「市民税非課税世帯に属するかた」、「65 歳以上 69 歳以下のかた(肺がん検診のみ)」、「無料クーポン券対象のかた(子宮がん検診、乳がん検診のみ)」

※1
《市民健康意識調査による5がん検診の受診率》

内 容	算定対象 年齢	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	※2 R4 年度 目標値
胃がん検診	40～69 歳	44.3%	41.4%	44.3%	39.7%	45.1%	50.0%
肺がん検診	40～69 歳	52.7%	50.6%	50.9%	49.8%	54.0%	55.0%
大腸がん検診	40～69 歳	42.9%	43.7%	36.4%	37.9%	36.7%	50.0%
子宮がん検診	20～69 歳	45.5%	45.1%	44.4%	41.0%	42.1%	50.0%
乳がん検診	40～69 歳	43.4%	43.8%	44.8%	41.8%	38.9%	50.0%

※1 市民健康意識調査は 20 歳以上 84 歳以下の市民 3,500 人を対象に毎年度実施している。

※2 『第 2 次健康長崎市民 21』計画における最終目標値

受診率の算出について

市のがん検診、職場健診、人間ドックなどでがん検診を受診したと回答した数

算定対象年齢の回答者数

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
192～ 193	4 衛生費	1 保健衛生費	7 保健環境 検査費	2-1	【補助】保健環境試験 所施設整備事業費 検査機器整備	千円 1,200

1 概 要

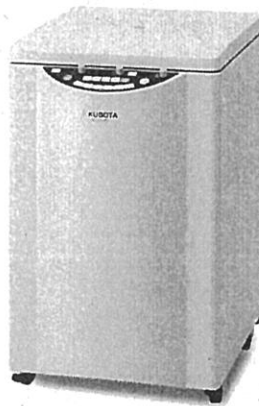
感染症、食中毒の微生物検査で使用する検査機器が経年劣化しているため更新を行う。

2 事業内容

購入機器名： 冷却遠心機 事業費： 1,200 千円

＜装置の用途＞

- ・感染症や食中毒の発生時に、原因究明や感染拡大防止を図るため行う微生物の遺伝子検査
- ・市内で製造・販売されている食品が、食品衛生法に基づく基準に適合しているかを確認するための検査以上の検査における検体の処理や検査試薬の調整に使用する。



3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 1,200	千円 600	千円 —	千円 500	千円 —	千円 100

※1 国庫補助率 事業費の1/2 (感染症予防事業費等国庫負担金)

※2 合併特例事業債充当率 95% (交付税措置率70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
192～ 193	4 衛生費	1 保健衛生費	7 保健環境 検査費	3-1	【単独】保健環境試験 所施設整備事業費 検査機器整備	千円 15,000

1 概 要

食品及び飲用井戸水試験等で使用する検査機器が経年劣化しているため更新を行う。

2 事業内容

(1)購入検査機器名

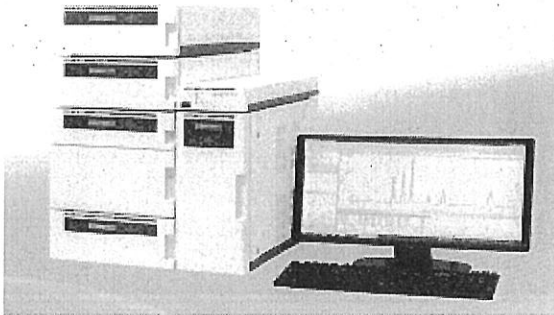
ア 高速液体クロマトグラフ 事業費： 9,000 千円

イ 全有機炭素分析装置 事業費： 6,000 千円

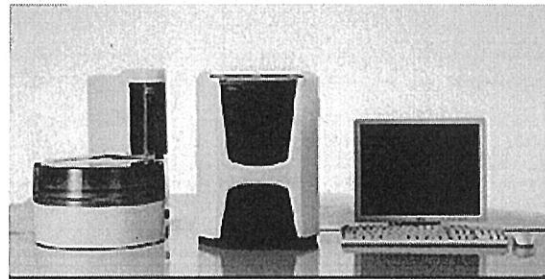
(2)装置の用途

ア 食品中に含まれる添加物やその他の化学物質の濃度が食品衛生法の基準に適合しているかを確認するための試験に使用する。また、未給水地区が使用する飲用井戸水等の衛生を確保するための水質の試験に使用する。

イ ミネラルウォーター、未給水地区が使用する飲用井戸水等及び浴場水に含まれる有機物量を測定するために使用する。



ア 高速液体クロマトグラフ



イ 全有機炭素分析装置

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 15,000	千円 -	千円 -	千円 14,200	千円 -	千円 800

※ 合併特例事業債 充当率95% (交付税措置率70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
192～ 193	4 衛生費	1 保健衛生費	8 環境衛生費	1-4	まちなこ不妊化推進費	千円 4,903

1 概 要

平成26年度に開始した、飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術にかかる費用の助成制度を継続させ、野良猫の繁殖を抑え、市民からの引取りによる猫の殺処分数を減らすとともに、市民の良好な生活環境の保持と動物愛護の意識高揚を促し、人と猫との共生社会の実現を図るもの。

2 事業内容

(1) 事業の方針

野良猫が多く集まる場所（生息域）の全ての猫を対象に、個人又は団体が行う不妊去勢にかかる手術費用を助成する。

手術後は、元の場所に戻し、地域内の猫の数の推移について情報収集をしながら、新たなエリアを年次的・継続的に増加させ、市内各地の野良猫の数の減少を図る。

(2) 事業の進捗状況

年度	申込み			実施決定数			
	町数	件数	頭数	町数	件数	頭数	(内訳)
平成26年度	125	214	788	10	12	159	♂ 88 ♀ 71
平成27年度	106	178	1,082	21	24	245	♂ 138 ♀ 107
平成28年度	145	202	968	21	21	245	♂ 153 ♀ 92
平成29年度	139	196	1,010	21	21	240	♂ 137 ♀ 103
平成30年度	93	132	1,126	21	21	244	♂ 138 ♀ 106
令和元年度 (令和2年1月末現在)	141	198	1,156	29	31	310	♂ 192 ♀ 118

(3) 事業費 4,903千円

内 訳	令和2年度	令和元年度	備 考
助成金	4,760千円 320頭分 (♂ 220頭 ♀ 100頭)	4,400千円 300頭分 (♂ 200頭 ♀ 100頭)	申請者負担：2千円/頭 ♂ @18,000円/頭 ♀ @ 8,000円/頭
その他経費	143千円	110千円	事務費等

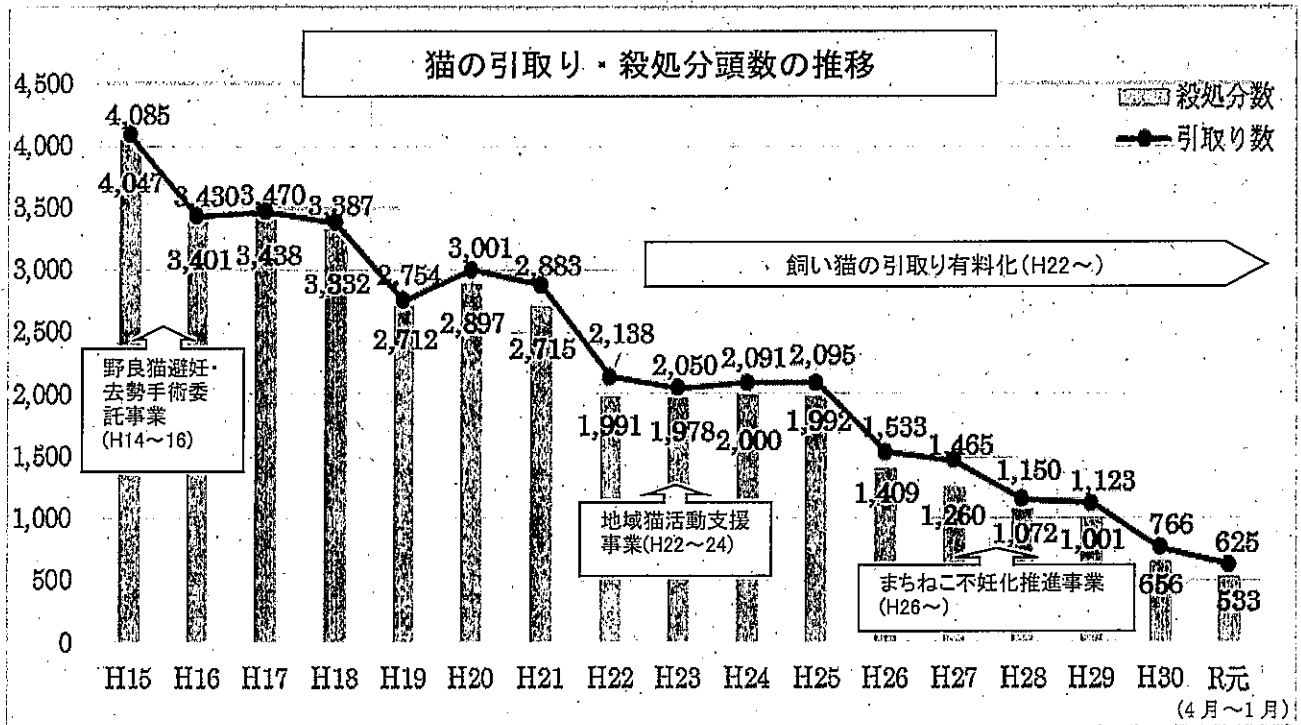
(4) 事業の効果的な推進（市民との協働）

事業の実施に際して、対象となる猫の捕獲や動物病院への搬送の補助についてはボランティア団体と市職員が協働で助成対象者を支援し、また、不妊化手術については獣医師会と連携して行うことにより効果的な推進を図る。

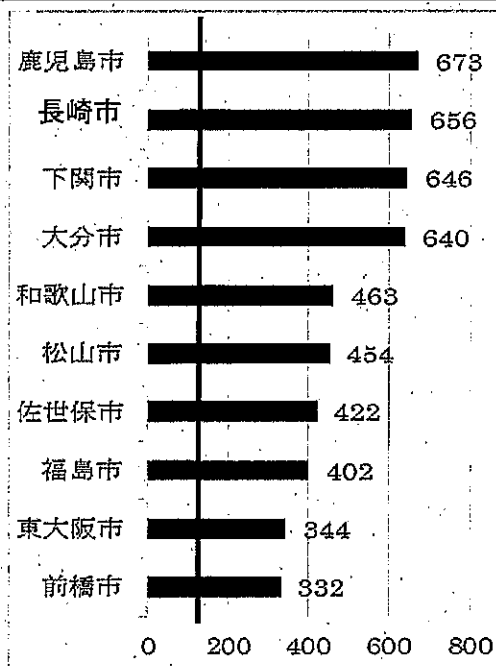
3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,903	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4,903

(参考) 長崎市の現状



猫の殺処分数が多い中核市 10 市 (平成 30 年度)



※中核市 54 市平均 168 頭

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198～ 199	4 衛生費	1 保健衛生費	11 診療所費	1-1	夜間急患センター 運営費	千円 222,182

1 概 要

平日及び休日の夜間等において、救急の医療を必要とする者に対し、年間を通して初期救急医療の提供を行うため、長崎市医師会を指定管理者として夜間急患センターの運営を行う。

2 事業内容

(1) 診療日、診療科目及び診療時間

診療日	診療科目	診療時間
平 日	小児科	午後8時から翌日の午前7時まで
	内科	午後8時から翌日の午前0時まで
	耳鼻いんこう科	
土・日・祝	小児科	午後8時から翌日の午前7時まで
	内科	午後8時から翌日の午前0時まで
年末年始 (12/31～1/3)	小児科	午前10時から午後6時まで及び 午後8時から翌日の午前7時まで
	内科	午前10時から午後6時まで及び 午後8時から翌日の午前0時まで

1 「平日」とは、休日及び12月31日から1月3日までの日を除く日をいう。
2 「休日」とは、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（元日を除く。）をいう。
3 「年末年始」とは、12月31日から1月3日までの日をいう。

(2) 人員配置

区 分		総 数	医 師	看 護 師	事 務 員
平 日	準 夜	9人	3人	4人	2人
	深 夜	3人	1人	1人	1人
土・日・祝	準 夜	8人	2人	4人	2人
	深 夜	3人	1人	1人	1人
年末年始	昼 間	13人	3人	6人	4人
	準 夜	11人	3人	5人	3人
	深 夜	6人	2人	2人	2人

- (注) 1 準夜（診療時間）…午後8時から翌日の午前0時まで
2 深夜（診療時間）…午前0時から翌日の午前7時まで
3 昼間（診療時間）…午前10時から午後6時まで

(3) 利用状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
患 者 数	14,455人	13,772人	13,643人	13,562人	12,354人
1日平均	39.6人	37.6人	37.4人	37.2人	33.8人

(4) 事業費

内訳	予算額 (千円)	備 考
委託料	218,465	指定管理委託料
その他経費	3,717	報償費、需用費、役務費等
合計	222,182	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
222,182	—	—	—	121,715	100,467

※夜間急患センター使用料等

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268～ 269	9 消防費	1 消防費	4 災害 対策費	1-2	災害対策活動費	千円 2,700

1 概 要

近年、全国的に多くの災害が発生している中で、本市が被災した場合に備え、発災直後から迅速に医療救護活動ができる体制づくりが必要である。

医療救護活動は、市単独ではなし得ないため、災害直後において多数の負傷者に対し、迅速に処置を行うために、市医師会の協力のもと 9 箇所の「災害時協力病院」を選定し、救護所の設置等災害時に必要な体制を整備する。

2 事業内容

災害時に、被災状況等に応じて「災害時協力病院」に救護所を開設する場合に備え、救護活動に必要な医薬品や資器材を備蓄する。

(1) 災害時協力病院

ア 病院名

日浦病院、光晴会病院、虹が丘病院、聖フランシスコ病院、井上病院、田上病院、大久保病院、千綿病院、長崎記念病院

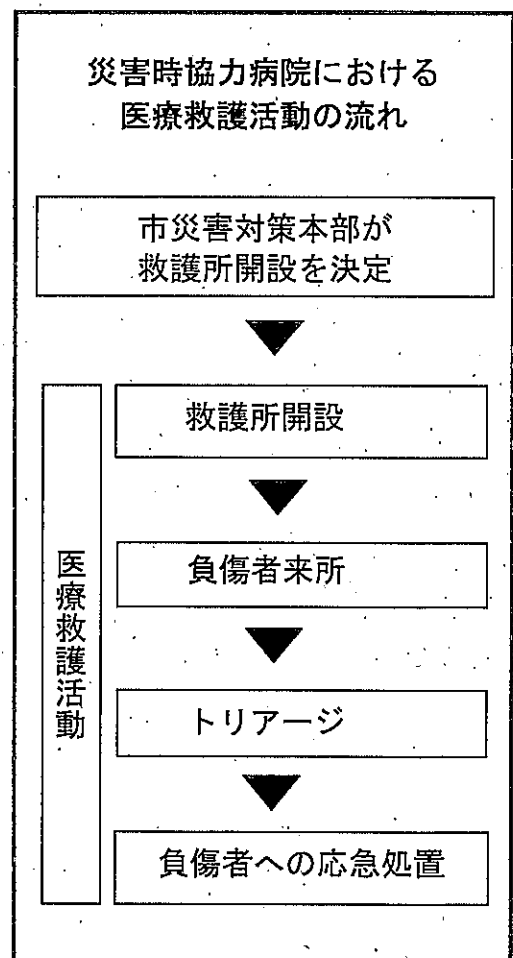
イ 役割

被災状況に応じて、救護所を設置し、負傷者への応急救護活動を行う。

- ・ 負傷者のトリアージ
- ・ 主に軽症者への応急処置

(2) 救護所設置に要する医薬品・資器材

救護所で使用する医薬品等を購入のうえ、災害時協力病院に保管し、必要に応じて更新する。



3 事業費 2,700千円

内訳	予算額 (千円)	備 考
需用費	1,325	・ 発災直後の応急処置に必要な医療用消耗品・医薬品等 (9病院分)
備品購入費	1,375	・ 自家発電機 (5基) ・ 照明灯 (5基)
合計	2,700	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,700	—	—	—	—	2,700

災害時協力病院位置図



※この図面は、地理院地図を加工したものです